

論文概要

フィリピンの触法少年のリカバリーを支える要因とは
～他者との関係性の変容に着目して～

大竹 綾子

研究の目的と方法

「何等かの違反行為で容疑をかけられたり、逮捕された結果、司法制度に触れた 18 歳に満たない青少年」と定義される触法少年の大多数は、社会的な排除を受ける被害者であり、教育、保健医療、保護などの権利を否定されてきた子どもである。フィリピン都市部では多くの未成年がスリや薬物等の犯罪に関わり収監されている。現政権は少年犯罪の厳罰化を唱え、「違法薬物撲滅政策」の一環として行う貧困地域での超法規的殺人事案は国内外の人権団体や国際連合の批判的である。しかし、司法当局拘束下の実態は人権尊重や少年福祉の視点から大きく乖離しており、少年司法規定を有する「子どもの権利条約」もその実質的な内容や運用まで規制してはいない。

日本の少年院等施設で行われる矯正教育は立ち直りと社会復帰を目指すものの、非行や逸脱行為は少年個人の資質によると捉える心理学的な原因論が専門家に共通の理解である。しかし、近年、犯罪社会学の専門家の間では、主に精神福祉領域で用いられてきたリカバリー概念が注目され始めている。成長発達途上にある触法少年の本質的な立ち直りには、このリカバリーの一般概念と重なる点が少なくない。

上記の視点を踏まえ、本論文では、フィリピンの触法少年が、他者との関係性の変容を通じて、自己の再構築や居場所の獲得をなしていく過程と要因を、リカバリー概念をもとに明らかにすることを目的とした。筆者が活動する NGO のフィリピン現地法人運営の青少年自立支援施設では、収容所入所や触法経験のある青少年を受け入れており、その人数は近年増加傾向にある。フィリピンの青少年を取り巻く環境や政策が近年急速に変化する中、現地の文脈において少年らがどのような経緯で触法行為に至り、どのように変化が生じていくのか、その契機となるものは何か、リカバリーを促進させる要因とは何か、という問題意識を出発点として本論文の研究を行った。

研究方法は、文献調査とインタビュー調査からなる。まず、文献調査により日本の矯正教育を巡る現状と課題を明らかにした上で、精神保健医療分野のリカバリー概念を先行研究により概観し、触法少年の文脈におけるリカバリーの視点について検討した。その上で、本論文では他者との関係性に着目することとし、リカバリーにおける触法少年と他者との関係性における先行研究の議論を踏まえ、事例考察に向けた分析の枠組みを抽出した。次に、虐待や格差、現政権の政策などフィリピンの触法少年を取り巻く社会構造、ならびに触法少年に関わる法的枠組みを概観し、あわせて社会文化的文脈について文献資料により確認した。

その後、フィリピン・マニラにある自立支援施設の現地職員計 6 名を対象にオンラインによる半構造化インタビューを行い、フィリピンの触法少年の実態に即したリカバリーの特徴について、既述の枠組みを用い分析した。最後に、先行研究から抽出したリカバリーの構成要素をフィリピンの実態にあわせてローカライズし、フィリピンの触法少年のリカバリー過程やそれを支える要因について考察を加えた。

論文の構成

第1章 序論

第1節 研究の背景と問題の所在

第2節 研究の目的

第3節 研究の方法

第4節 論文の構成

第2章 触法少年のリカバリーと支援

第1節 矯正教育を巡る状況と課題

第2節 精神保健医療分野におけるリカバリー概念

第3節 小括

第3章 他者との関係性における触法少年のリカバリー

第1節 他者との関わりによる少年の変化

第2節 社会の子ども観と他者のありよう

第3節 身近な他者との関わりと居場所

第4節 小括

第4章 フィリピンの触法少年を取り巻く状況

第1節 フィリピンの基本情報

第2節 「違法薬物撲滅政策」による影響と排除

第3節 触法少年の統計

第4節 触法少年に関わる法の枠組みと支援制度

第5節 フィリピンの文脈における触法少年

第6節 小括

第5章 フィリピンの触法少年のリカバリー過程の分析

第1節 調査対象地マニラ首都圏の概況

第2節 青少年自立支援施設の概要

第3節 調査および分析の方法

第4節 調査結果と分析

第5節 小括

第6章 全体考察

第1節 フィリピンの触法少年のリカバリーを支える要因

第2節 身近な他者との日常の関わりを通じた自尊感情の回復

第3節 固定的な枠組みを超えた関係性

第7章 結論

第1節 結論

第2節 本研究の限界と今後の課題

論文の概要

本論文は、フィリピンの触法少年が、他者との関係性のもちようを通じて自己の再構築や居場所の獲得をなしていく過程と要因を、リカバリー概念をもとに明らかにしたものである。まず、第1章で、研究の背景と目的、研究の方法と構成を述べ、第2章では、自己改善のための教育や懲らしめのための処遇が行われる日本の矯正教育の現状を明らかにした。少年らの逸脱行為の発生は社会構造に起因した種々の不利益な状態により強い影響を受けていることがわかった。さらに、精神福祉領域のリカバリーの一般概念の分析から、本論文では、リカバリーを「様々な障害や困難があったとしても、失っていた希望を取り戻し、スキルや機会を変化させながら、自分自身の人生を生きること」と定義し、触法少年が価値観や行動を変化させ成長していくリカバリーの過程では、身近な他者の存在や他者との関係性が最も大きな影響を与えると位置づけた。

第3章では、他者との関係性の観点から触法少年のリカバリー展開を考察するための分析枠組みについて、先行研究の議論から検討し提示した。リカバリーの最大の障壁の一つであるステイグマを内在化させ、否定的な自己イメージを持つ触法少年は、身近な他者と交わる過程で自身の価値やアイデンティティを取り戻すなどの変化を生じる。それを支える他者は、従来の支配的な専門家主導の指導ではなく、当事者中心主義により少年らの成長発達の可能性を重視する必要がある。さらに、触法少年のリカバリーには、当事者が安心して問題や葛藤を共有できる他者とのつながりや、否定されたり評価されることのない居場所の必要性が明らかになった。また、リカバリーの現場では、当事者と他者の関係性が変化し、互いに共振し成長しあう事例が先行研究の分析を通じて確認された。第5章以降では、ここで抽出されたリカバリーの4つの概念「セルフイメージの書き換え」「当事者中心の見方や姿勢」「一人ひとりの安全と尊厳の守られる居場所」「関係性の変容」を事例考察の分析枠組みとした。

続いて第4章では、フィリピンの格差社会における触法少年を取り巻く状況を確認した。現政権による「違法薬物撲滅政策」は、法律の規範を超えて貧困コミュニティに排除の構造を助長し、貧困層の子どもたちの脆弱性を高めていることがわかった。少年犯罪の厳罰化が唱えられる中、少年による犯罪は全国の犯罪件数のわずか2%を占めるにすぎないことも確認された。さらに、触法少年に関わる法的枠組みを概観し、包括的な制度と支援実態との間に大きな乖離が存在すると同時に、触法少年の権利が侵害されている状況が明らかになった。そのうえで、フィリピンの社会文化的文脈をおさえ、貧困や虐待、育児放棄など犯罪を起ししやすい家庭・社会背景を持つフィリピンの触法少年が抱える特有の脆弱性を捉えた。加えて、フィリピンの社会的特性として、その家族観や、家族やコミュニティという共同体との親密な関係が少年たちの生活や人生の基盤となっていることを理解した。

第5章では、マニラ首都圏の子どもの現状を概観し、触法少年支援を行う現地の自立支援施設を事例として取り上げ、その調査と分析結果を示した。同施設の協力により個人情報保護の観点から一般的には得ることの難しい触法少年の詳細な情報を聞き取ることができた。そこで、第3章で導出した4つの概念を分析枠組みとし、同施設職員計6名に対するインタビュー調査で得られた事例を考察した。職員の語りからは、次のような14の「特徴的な行動や考え方の表れ」が導き出された。①何気ない日常の空間で身近な他者と関わりあう、②ストレスや怒りを抑制する、③自信を高めて自ら行動する、④他者への信頼感が増す、⑤安心して自分を語る、⑥夢や目標を

持つ、⑦信じてくれる他者と出会う、⑧自分を大切に思えるようになる、⑨他者に必要とされていると実感する、⑩自分の辛い経験を子ども支援に活かす、⑪子ども本人の考えや意思を聴く、⑫当事者の持つ経験や力を信頼する、⑬そのままの自分が受け容れられる居場所、⑭子どもと相互に築くチームワーク、である。

全体考察を行った第6章では、これまでの議論を踏まえ、第5章で導出した「特徴的な行動や考え方の表れ」をもとに、他者との関係性に着目したりカバリーの構成要素を、フィリピンの触法少年の文脈にあわせてローカライズのうえ図示した。考察の結果、フィリピンの触法少年のリカバリー支援では、特に6つの要素「何気ない日常の空間で身近な他者と関わりあう」、「自分を大切に思えるようになる」「子ども本人の考えや意思を聴く」「当事者の持つ経験や力を信頼する」「そのままの自分が受け容れられる居場所」「子どもと相互に築くチームワーク」が重要であると結論づけた。これらの要素は、本来は家族との生活やコミュニティでの社会的な関わりの中で少年たちに自ずともたらされるものである。

事例考察から、フィリピンの触法少年の主な課題は、幼少期から引き続く苦痛の経験、さらに収容所への収監や触法行為による人や社会とのつながりからの排除であることが明らかになった。このような課題は、元来密な結びつきのある家族やコミュニティなど社会構造に深く起因するものである。触法少年らは生活の基盤となるはずの社会関係から排除され不可視化されてきた。従って、少年たちの立ち直りには、日常の生活空間に深く入り込んだ形での継続的で丁寧な周囲の関わりや支えが不可欠であることが事例分析によりあらためて明確になった。

次に、職員による語りで顕在化したのは、子どもの主体性を尊重し、レッテルを貼ったり価値づけをしたりしない支援者の姿勢や居場所の存在である。当事者である少年も信頼できるチームの一員であり、お互いの弱さを内包しながら相互に支え成長し合うチームワークや、固定化された支配や権威の枠に囚われない関係性は、触法少年の尊厳を守り、成長発達を促進する。

最後に、元ストリートチルドレンや触法少年など支援対象者と類似の背景や経験を持つピアによる支援が触法少年のリカバリーをさらに効果的に促進することが明らかになった。少年らに最も近い存在として支援にあたる彼らは、少年たちの良き理解者であり、ロールモデルとしての役割を担う。当事者が経てきた経験や力を発揮しながら、対等で受容・共感しあう関係性を実践の中で体現する。他方、社会からの偏見にも対峙し続けるピアの職員らは、子どもたちを支援することで肯定的な自己を獲得しつつ、彼ら自身もまた変化を重ねリカバリーを実践していく。

密な人間関係が生活や人生の基盤となっているフィリピンにおいて、その社会関係から切り離されることの負の影響は極めて大きい。家族やコミュニティがそれを引き受けられない場合、少年の行き場は閉ざされたままである。そうした状況の中、触法少年がリカバリーを実践していくためには、他者との関係性を構築し直す過程を、時間をかけて確実に踏んでいくことが肝要であり、本調査対象である自立支援施設ではそれが実践されていることが明確になった。

フィリピンの触法少年に関する先行研究は、法制度執行の機能不全や更生施設のサービス、心理社会的支援の不足について究明する試みが多くなされてきた。他方、本論文では他者との関係性に着眼し、フィリピンの社会特性、文献研究による概念、および触法少年の生の声を結びあわせて論じることで、触法少年の「リカバリー支援」の今日的な可能性が示唆された。